

筑西警察署の速度取締り重点

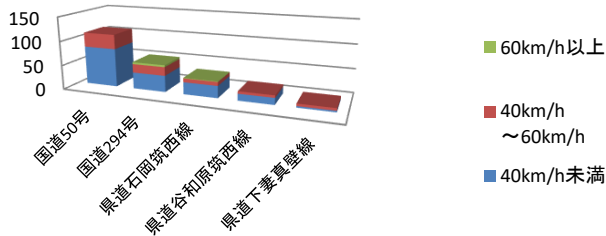
速度取締り指針

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道294号	10:00～12:00 16:00～18:00	折本	60km/h

★ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

筑西警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別  
人身事故発生状況(過去3年)

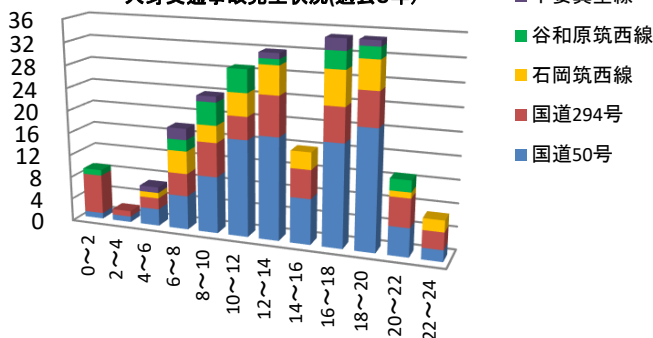


▼ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると国道50号と国道294号で事故多発傾向にあります。

▼ 危険認知速度別に見ると国道294号と県道石岡筑西線において60km/h以上の高速度での事故が発生しています。

※危険認知速度とは、自動車又は原動機付自転車の運転者が相手車両、人、駐車車両又は物件を認め、危険を認知した時点の速度を言います。

主な路線別・時間帯別  
人身交通事故発生状況(過去3年)



▼ 過去3年(令和元年6月1日から令和4年5月30日まで)の管内主要道路における時間帯別人身事故発生状況を比較すると、16時～20時が最も多く、次いで10時～14時の時間帯に人身事故が多く発生しています。

～令和4年中(令和4年1月1日～令和4年11月30日まで)～

- 筑西警察署管内では4件の交通死亡事故が発生しています。死亡交通事故の特徴は、交通閑散な時間帯において「右側車線へのはみ出し」、「駐車車両の看過」、「歩行者の発見の遅れ」、「交差点の看過」であり、漫然運転による安全不確認が原因となっています。

その他の交通指導取締り要点

可搬式速度違反自動取締装置の運用による速度違反取締りの推進と、横断歩行者等妨害等違反など交差点における交通違反の取締りを強化します。